

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2014-155821(P2014-155821A)

【公開日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-26953(P2014-26953)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月20日(2014.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技窓部と、該遊技窓部の周辺に設けられる装飾部と、を備える遊技機であつて、前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカと、該スピーカの周辺近傍位置に配置される発光手段と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバーと、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に立体形状で形成され、該装飾カバーの前記遊技窓部側に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔が形成され、

前記遊技機は、

前記装飾カバーの前記遊技窓部側に前記遊技窓部に対し立設される立壁部を備え、前記立壁部は、遮光性を有する部材で形成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

また、上記特許文献1, 2及び特に特許文献3に記載の遊技機にあっては、装飾カバーにおけるスピーカの対向位置に形成される透音孔が前方に迫り出すことになるが、透音孔から透過された音が広がる前に遊技者の左右側方を通り過ぎてしまい、音が聞こえ難くなる虞があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、音と光による演出効果を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、  
遊技窓部と、該遊技窓部の周辺に設けられる装飾部と、を備える遊技機であって、  
前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカと、

該スピーカの周辺近傍位置に配置される発光手段と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバー  
と、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に立体形状で形成され、該装  
飾カバーの前記遊技窓部側に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔が形成され

前記遊技機は、

前記装飾カバーの前記遊技窓部側に前記遊技窓部に対し立設される立壁部を備え、

前記立壁部は、遮光性を有する部材で形成されている

ことを特徴としている。

この特徴によれば、スピーカ及び発光手段の前方が装飾カバーにより被覆されることで、  
発光手段だけでなくスピーカの前方の装飾性を高めることができ。また、スピーカから  
の音は遊技者側に透過するので、音が聞こえやすくなり、音と光による演出効果を高め  
ことができ。また、装飾カバーから透過された光が遊技窓部に映り込むことで、遊技  
者が遊技領域を視認しにくくなったり、遊技領域の装飾性が損なわれることが防止され

。

本発明の手段1の遊技機は、

遊技媒体（遊技球）を用いて遊技者が所定の遊技を行うことが可能であり、遊技が行われる遊技領域（7）を視認可能に形成される遊技窓部（視認窓900）と、該遊技窓部の上方に設けられる装飾部（周辺領域Zの左右上角部）と、を備える遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

前記装飾部は、

該装飾部の背面に前方を向いて配置されるスピーカ（27a, 27b）と、

該スピーカの周辺近傍位置に並設される発光手段（左枠上LED28b、右枠上LED28c）と、

透光性を有する部材で形成され、前記スピーカ及び前記発光手段を被覆する装飾カバー（透光性を有する合成樹脂材からなる左スピーカレンズカバー935L, 右スピーカレンズカバー935R）と、から構成され、

前記装飾カバーは、前記スピーカ及び前記発光手段の前方に向けて膨出する立体形状に形成され、該装飾カバーの前記遊技窓部側に臨む側壁（内側面部970b, 971b）に前記スピーカから出力される音が透過する透音孔（第3透音部977L, 977R、複数の透音孔977a）が形成されている（図23参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、スピーカ及び発光手段の前方が装飾カバーにより被覆されることで、発光手段だけでなくスピーカの前方の装飾性を高めることができるとともに、装飾カバーを前方に膨出する立体形状に形成することにより、装飾カバーの装飾面積を遊技領域側ではなく前方に拡大して装飾効果を高めることができる。また、透音孔が側壁に形成され

ていることで、装飾カバーが前方に迫り出しても、スピーカからの音は遊技窓部、つまり遊技者側に透過するので、音が聞こえやすくなるとともに、遊技機の正面からは透音孔が目立ちにくくなるので、音と光による演出効果を高めることができる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0009】

本発明の手段2の遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、

前記装飾カバー（左スピーカレンズカバー935L、右スピーカレンズカバー935R）は、凹凸による光拡散加工が施され（側面部970b、971bの裏面には凸条974により凹凸部が形成されている）、該凹凸の形状に合わせて前記透音孔（第3透音部977L、977Rの透音孔977a）が形成されている（図19参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、発光手段からの光が装飾カバーを透過する際に拡散されるとともに、光拡散加工により形成された凹凸を利用して透音孔を目立たなくすることができるので、装飾カバーの装飾性の低下が防止される。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0010】

本発明の手段3の遊技機は、手段1または2に記載の遊技機であって、

透光性を有する部材で形成され、凹凸による光拡散加工が施された内カバー（裏面に凹凸部が形成され、透光性を有する合成樹脂材からなる左スピーカインナーレンズ937L及び右スピーカインナーレンズ937R）を備え、

該内カバーを前記透音孔（第3透音部977L、977Rの透音孔977a）と前記発光手段（左枠上LED28b、右枠上LED28c）とを仕切るように配設した（図21参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、透音孔を通して発光手段が遊技者側に露呈することができないので、装飾カバーの装飾性の低下が防止されるばかりか、発光手段からの光が内カバーにより拡散されることで、装飾カバーを広範囲にわたり光により装飾できる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0011】

本発明の手段4の遊技機は、手段1～3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記遊技窓部（視認窓900）に対し立設される立壁部（レンズベース931の側周壁931a）を備え、

前記側壁（内側面部970b、971b）は前記立壁部に連設され、該立壁部は遮光性を有する部材（非透光性を有する合成樹脂材）で形成される（図22参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、側壁から透過された光が遊技窓部に映り込むことで、遊技者が遊技領域を視認しにくくなったり、遊技領域の装飾性が損なわれることが防止される。